

平成24年第1回宇治田原町議会臨時会

目 次

議事日程(第1号)	1
日程第1 仮議席の指定	4
日程第2 議長選挙について	4
追加議事日程(第1号の追加1)	
日程第3 会議録署名議員の指名	7
日程第4 会期の決定	7
日程第5 副議長選挙について	7
日程第6 議席の指定	8
日程第7 常任委員会委員の選任について	9
日程第8 議会運営委員会委員の選任について	10
日程第9 広報編集委員会委員の選任について	10
日程第10 城南衛生管理組合議会議員の選挙について	11
日程第11 京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	12
日程第12 京都地方税機構議会議員の選挙について	12
日程第13 決議第2号 新名神高速道路建設に関する特別委員会設置について の決議(案)	13
日程第14 議案第63号 宇治田原町監査委員の選任について	15
日程第15 議案第64号 宇治田原町教育委員会委員の任命について	15
日程第16 閉会中の継続調査の申し出について	16

平成24年第1回宇治田原町議会臨時会

議事日程(第1号)

平成24年11月15日

午前10時開議

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 議長選挙について
追加議事日程(第1号の追加1)
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 副議長選挙について
- 日程第6 議席の指定
- 日程第7 常任委員会委員の選任について
- 日程第8 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第9 広報編集委員会委員の選任について
- 日程第10 城南衛生管理組合議会議員の選挙について
- 日程第11 京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 日程第12 京都地方税機構議会議員の選挙について
- 日程第13 決議第2号 新名神高速道路建設に関する特別委員会設置についての決議(案)
- 日程第14 議案第63号 宇治田原町監査委員の選任について
- 日程第15 議案第64号 宇治田原町教育委員会委員の任命について
- 日程第16 閉会中の継続調査の申し出について

1.出席議員

議長	12番	田中修	議員
副議長	1番	垣内秋弘	議員
	2番	上林昌三	議員
	3番	青山美義	議員
	4番	安本修	議員
	5番	今西久美子	議員
	6番	原田周一	議員

7番	谷口重和	議員
8番	山内実貴子	議員
9番	奥村房雄	議員
10番	内田文夫	議員
11番	稲石義一	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	奥田光治君
副町	長	坊嘉宏君
教育	長	西出維久雄君
総務課	長	山下康之君
企画・財政課	企画課長	馬場浩君
会計管理者兼 税務・会計課	長	大江輝博君
戸籍・保険課	長	清水清君
福祉課	長	奥谷明君
健康長寿課	長	谷村富啓君
建設・環境課	建設課長	黒川剛君
建設・環境課	環境課長	三好茂一君
産業振興課	長	木元保男君
上下水道課	長	野田泰生君
教育	次長	光嶋隆君
教育課	長	中辻正君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局	長	久野村観光君
庶務係	長	廣島照美君

開 会 午前10時00分

○事務局長（久野村観光） 皆さん、おはようございます。私、議会事務局長の久野村でございます。どうぞよろしく願いいたします。

皆様には、このたびの町議会議員一般選挙におきまして、はえあるご当選をされまして、まことにめでとうございます。心からお祝いを申し上げます。

さて、本日は、一般選挙後、初めての議会でございます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

本日、出席議員中、上林昌三議員が年長者でございますので、臨時議長をお願いいたします。ご紹介申し上げます。

上林昌三議員、議長席の方をお願いいたします。

（上林昌三君議長席に着席）

○臨時議長（上林昌三） 皆さん、おはようございます。ただいま、紹介いただきました上林昌三でございます。

地方自治法第107条の規定によりまして、臨時議長の職務を努めます。どうぞ、よろしく願いいたします。

お諮りいたします。このたびお互いに当選の栄誉を担って議席を得たものでありますが、同じ町に住みながら初対面の方もおられると思いますので、自己紹介をしていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（上林昌三） 異議がないようでございますので、ただいまから着席順に自己紹介をしていただきます。1番、今西久美子議員から順次お願いいたします。

（自己紹介）

○臨時議長（上林昌三） 自己紹介が終わりましたので、ここで、町長からあいさつを受けたいと思います。町長。

○町長（奥田光治） 皆さんおはようございます。臨時会の開会にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。

朝夕の冷え込みが日毎に増す中、宇治田原の初冬の風物詩であります柿屋も建って、冬の訪れを感じる頃となってまいりました。

本日は、平成24年第1回宇治田原町議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方には、公私ともお忙しい中をご参集いただき、ここに開催できますことを

厚くお礼申し上げます。

さて、議員各位におかれましては、去る11月11日に執行されました町議会議員一般選挙におきまして、めでたくご当選を果たされましたことに対しまして、心からお祝いを申し上げます。

本日は、改選後の議会の新体制を整えていただくこととなりますが、今後、議員各位におかれましては、国・地方を通して諸環境が厳しさを増す中で、本町の将来像であります、「心をつなぎともに創る茶文化のまち」宇治田原町の発展のために住民の負託に応えられ、ご活躍をいただきますようご期待を申し上げますとともに、町行政の推進に格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日の臨時会にご提案申し上げます議案は、宇治田原町監査委員の選任と宇治田原町教育委員会委員の任命についての人事関係が2議案であります。後ほど提案説明を申し上げますが、どうかよろしくご審議をいただきまして、ご同意を賜りますようお願いを申し上げます。開会のごあいさつとさせていただきます。

なお、本日は、町議会改選後の初議会となりますので、ここで職員の紹介をさせていただきますと存じますので、よろしくお願ひします。

○臨時議長（上林昌三） 坊副町長。

○副町長（坊 嘉宏） おはようございます。私の方から職員の紹介をさせていただきます。

（理事者、管理職紹介）

○臨時議長（上林昌三） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから、平成24年第1回宇治田原町議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

◎仮議席の指定

○臨時議長（上林昌三） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

◎議長選挙について

○臨時議長（上林昌三） 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は、投票により行います。

議場の閉鎖をいたします。

(議場閉鎖)

○臨時議長 (上林昌三) ただいまの出席議員数は12名であります。

次に立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、原田周一君、内田文夫君を指名いたします。

ただいまから、投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名であります。

(投票用紙配付)

○臨時議長 (上林昌三) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」と叫ぶ者あり)

○臨時議長 (上林昌三) 配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○臨時議長 (上林昌三) 投票箱異状なしと認めます。

では、ただいまから、投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

(事務局長点呼、投票)

○臨時議長 (上林昌三) 投票漏れはございませんか。

(「なし」と叫ぶ者あり)

○臨時議長 (上林昌三) 投票漏れなしと認めます。

これにて投票を終わります。

これより開票を行います。原田周一君と、内田文夫君、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○臨時議長 (上林昌三) 選挙の結果を報告します。

投票総数12票、有効投票12票、無効投票0票です。有効投票のうち、田中修君10票、安本修君2票、以上のおりです。

この選挙の法定得票数は、3票であります。

よって田中修君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○臨時議長（上林昌三） ただいま議長に当選されました田中修君が議場におられます。
会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

当選人の発言を求めます。田中修君。

○議長（田中 修） 多数の議員の皆様方のご推挙をいただきまして、身にあまる光栄と
存じます。謹んで、お受けいたします。

○臨時議長（上林昌三） これで、臨時議長の職務が全部終了いたしました。ご協力あ
りがとうございました。それでは新議長と交代いたします。議長、議長席にお着き下
さい。

(議長交代)

○議長（田中 修） 議長就任に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

このたび議員の皆様方のご推挙をいただきまして、宇治田原町議会議長の重責を担う
ことになりました。ことの重大さ、その責任の重さをひしひしと感じている次第でござ
います。

今後におきましては、歴代議長の名に恥じぬよう、議員の皆様や奥田町長をはじめ、
理事者、そして職員の皆様方のご指導ご鞭撻をいただきながら、町政の推進、より開か
れた議会、そして、円滑な議会運営を目指し、精一杯の努力をさせていただく所存でござ
います。どうぞご支援、ご協力を賜われますようお願い申し上げます。誠に簡単でござ
いますが、私の就任あいさつとさせていただきます。

この際、議事の進行上、ここで日程追加の準備をいたします間、暫時休憩をいたしま
す。

休憩 午前10時26分

再開 午前11時00分

○議長（田中 修） それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議事日程の追加についてお諮りいたします。

ただいまお手元に配付いたしました、議事日程（第1号の追加1）を本日の日程に追
加したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。

よって、配付のとおり日程を追加して、議事を進めます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（田中 修） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、1番今西久美子君、11番稲石義一君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（田中 修） 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日、一日といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日、一日と決しました。

◎副議長選挙について

○議長（田中 修） 日程第5、副議長の選挙を行います。

選挙は、投票により行います。

議場の閉鎖をいたします。

（議場閉鎖）

○議長（田中 修） ただいまの出席議員数は12名であります。

次に立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に原田周一君、内田文夫君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○議長（田中 修） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○議長（田中 修） 異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

(事務局長点呼、投票)

○議長(田中 修) 投票漏れはございませんか。

(「なし」と叫ぶ者あり)

○議長(田中 修) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

原田周一君、内田文夫君、開票の立会いをお願いいたします。

(開 票)

○議長(田中 修) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、有効投票12票、無効投票0票です。有効投票のうち、垣内秋弘君10票、今西久美子君2票、以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。

したがって、垣内秋弘君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(田中 修) ただいま、副議長に当選されました垣内秋弘君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

当選人の発言を求めます。垣内秋弘君。

○副議長(垣内秋弘) 謹んで、お受けいたします。

一言ごあいさつを申し上げます。

ただいまは、副議長という大役をご推挙いただきましてまことにありがとうございます。

浅学非才な私でございますが、任務を全うするために今後、全身全霊で取り組んでまいりたいとこのように考えますので、どうぞよろしく願いいたします。

◎議席の指定

○議長(田中 修) 日程第6、議席の指定を行います。

ここでお諮りいたします。

この際、議事運営上、1番を副議長に、12番を議長とし、そのほかについては抽選

により決定いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。

よって、抽選により決定いたしたいと思います。

この場にて暫時休憩いたします。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時22分

○議長(田中 修) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

なお、議席は会議規則第4条第1項の規定により、次のとおり指定いたします。

その議席番号を事務局より朗読させます。事務局長。

○事務局長(久野村観光) それでは朗読をいたします。

議席番号1番垣内秋弘議員、2番上林昌三議員、3番青山美義議員、4番安本修議員、5番今西久美子議員、6番原田周一議員、7番谷口重和議員、8番山内実貴子議員、9番奥村房雄議員、10番内田文夫議員、11番稲石義一議員、12番田中修議員。以上でございます。

○議長(田中 修) お諮りいたします。

ただいま朗読いたしましたとおり、議席を指定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。よって、ただいま朗読のとおり、議席を指定いたします。

ここで、暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時24分

再開 午後2時44分

○議長(田中 修) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

広報紙に使う写真を、広報担当からお願いしたいと申し出があり、これを許可しております。

(写真撮影)

◎常任委員会委員の選任について

○議長(田中 修) 日程第7、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、総務産業常任委員に、垣内秋弘君、上林昌三君、青山美義君、安本修君、谷口重和君、奥村房雄君の、6名を指名いたします。

文教厚生常任委員に、今西久美子君、原田周一君、山内実貴子君、内田文夫君、稲石義一君、私、田中修の、6名を指名いたします。以上の指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり各常任委員に選任することに決しました。

なお、それぞれの常任委員会で委員長、副委員長を互選いただき、議長まで報告を願います。

◎議会運営委員会委員の選任について

○議長(田中 修) 日程第8、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、議長において指名いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

垣内秋弘君、上林昌三君、今西久美子君、原田周一君、稲石義一君の5名を指名いたします。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。

よってただいま指名いたしました、5名を選任することに決しました。

なお、委員長、副委員長を互選いただき、議長まで報告を願います。

◎広報編集委員会委員の選任について

○議長(田中 修) 日程第9、広報編集委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

広報編集委員会委員の選任については、広報発行に関する条例第3条第2項の規定により、議長において指名いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

垣内秋弘君、上林昌三君、奥村房雄君、今西久美子君、原田周一君、山内実貴子君の6名を指名いたします。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、6名を選任することに決しました。

なお、委員長、副委員長を互選いただき、議長まで報告をお願いいたします。

◎城南衛生管理組合議会議員の選挙について

○議長(田中 修) 日程第10、城南衛生管理組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選で行うことに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。

よって議長において指名することに決しました。

城南衛生管理組合議会議員に、内田文夫君、谷口重和君を指名いたしたいと思います。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました、内田文夫君、谷口重和君を城南衛生管理組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、内田文夫君、谷口重和君が城南衛生管理組合議会議員に当選されました。

◎京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長(田中 修) 日程第11、京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思えます。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選で行うことに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。よって議長が指名することに決しました。

京都府後期高齢者医療広域連合議会議員に、奥村房雄君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました奥村房雄君を京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、奥村房雄君が京都府後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

◎京都府地方税機構議会議員の選挙について

○議長（田中 修） 日程第12、京都地方税機構議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選で行うことに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

京都地方税機構議会議員に、垣内秋弘君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました、垣内秋弘君を、京都地方税機構議会議員の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、垣内秋弘君が、京都地方税機構議会議員に当選されました。

◎決議第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（田中 修） 日程第13、決議第2号、新名神高速道路建設に関する特別委員会設置についての決議（案）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。垣内秋弘君。

○1番（垣内秋弘） 決議第2号、新名神高速道路建設に関する特別委員会設置についての決議（案）を提案させていただきます。お手元に配付させていただいております決議第2号、新名神高速道路建設に関する特別委員会設置についての決議（案）の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

本町議会に下記のとおり特別委員会を設置するものとする。

記。

1、名称、新名神高速道路建設に関する特別委員会。

2、目的、新名神高速道路建設に伴い、幹線道路、都市計画道路等の総合的な道路交通体系の確立及び地域活性化に向けた調査研究。

3、委員定数、12人。

4、調査期限、調査が終了するまで。

理由、新名神高速道路の建設に関する対策並びに周辺地域の振興、発展、新たな活性化の方策を図っていくため。

以上、新名神高速道路建設に関する特別委員会設置についての決議（案）についての説明とさせていただきます。趣旨を十分御理解いただきまして、議員諸侯の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 提案理由の説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、本案に対する質疑を終わります。

これより本案の採決をいたしたいと思えます。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。

挙手により採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時02分

再開 午後 3時30分

○議長（田中 修） 休憩前に引き続いて会議を再開いたします。

各委員会で互選いただきました結果をご報告申し上げます。

総務産業常任委員会委員長に上林昌三君、同副委員長に谷口重和君、文教厚生常任委員会委員長に稲石義一君、同副委員長に内田文夫君、議会運営委員会委員長に垣内秋弘君、同副委員長に上林昌三君、広報編集委員会委員長に原田周一君、同副委員長に奥村房雄君、新名神高速道路建設に関する特別委員会委員長に垣内秋弘君、同副委員長に上

林昌三君、と決まりましたのでご報告申し上げます。

◎議案第63号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（田中 修） 日程第14、議案第63号、宇治田原町監査委員の選任についてを議題といたします。

（青山美義議員退場）

○議長（田中 修） 提出者より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（奥田光治） 議案第63号宇治田原町監査委員の選任についてにつきましては、地方自治法第197条において、議員のうちから選任される監査委員の任期は議員の任期によると定められておりますことから、今般の町議会議員の任期満了による改選に伴いまして、青山美義議員を本町監査委員として選任いたしたく、同法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

以上、よろしくご審議賜り、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 提出者より提案理由の説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、本案に対する質疑を終わります。

討論を省略し、これより本案の採決をいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。

挙手により採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数、よって本案は原案どおり同意することに決しました。

（青山美義議員入場）

◎議案第64号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（田中 修） 日程第15、議案第64号、宇治田原町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

（内田文夫議員退場）

○議長（田中 修） 提出者より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（奥田光治） 議案第64号、宇治田原町教育委員会委員の任命につきましては、現宇治田原町教育委員の内田一孝氏が、平成24年11月25日をもって任期が満了となりますことから、同氏を再任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

内田氏におかれましては、平成16年11月から現在に至ります8年間、教育委員会委員として、また、現在、委員長職務代理者としてご尽力頂いておりまして、人格が高潔であり、教育現場においての識見が高く、本町教育委員会委員として最適任者でありますことから、再任させていただきたいと考えております。

以上、よろしくご審議賜り、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 提出者より提案理由の説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、本案に対する質疑を終わります。

討論を省略し、これより本案の採決をいたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。

挙手により採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

挙手、全員、よって本案は原案どおり同意することに決しました。

（内田文夫議員入場）

◎閉会中の継続調査の申し出について

○議長（田中 修） 日程第16、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長より会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました申し出のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

本件は、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ご

ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。

よって、本件は、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

お諮りいたします。

今期臨時会の会議に付議されました事件は全て議了いたしました。

これをもって閉会いたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。

これをもって、平成24年第1回宇治田原町議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 午後 3時39分

○議長(田中 修) ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。町長。

○町長(奥田光治) 臨時議会の閉会にあたりまして一言お礼を申し上げます。

本日は、人事案件2件につきまして、ご提案申し上げましたところ、原案のとおり、ご可決をいただきまして、ありがとうございます。

また本日は、正副議長の選挙や議会構成がなされましたが、第31代宇治田原町議会議長に就任されました田中修議長さんには、ご就任を心からお祝いを申し上げます。

議会におかれましては、田中議長さんを中心とされまして、議会の適正かつ円滑な運営に努めていただきまして、1万住民の福祉の向上をはじめ、宇治田原町の発展のためにご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

ご承知のように、政局含みで開催中でありました臨時国会が、昨日一気に動き出しました。衆議院が明日16日に解散され、12月16日に総選挙が行われるとのこととなります。

これによりまして、新年度予算編成は越年となり、また1月に開かれます通常国会も総選挙後の政党構図によっては、国政の安定性が懸念されているところであります。

そのような中で、国民に一番身近なところで行政を担っております私ども町行政は、住民の福祉の向上と生活を守るために、私自身は勿論のこと、町職員全員が一丸となりまして、ふるさと宇治田原町の発展のために、全力をもって町政の推進に努めてまい

所存でございますので、どうか議員各位のご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

本年も残すところ1か月余りとなってまいりましたが、12月に入りますと12月定例会の開催をお願いすることになります。

議員各位には、何かとご多忙の折、恐縮に存じますが、その節にはご出席をいただきますようお願い申し上げます。

いよいよ寒気が日毎に増してまいりますが、議員各位におかれましては、どうかお身体にご自愛をいただきまして、ふるさと宇治田原のまちづくりのために一層のご活躍を賜りますことをお願い申し上げまして、閉会にあたりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

臨時議長 上 林 昌 三

議長 田 中 修

署名議員 今 西 久 美 子

署名議員 稲 石 義 一